

日本の犁に見られる朝鮮系・中国系とその混血型

河野 通明

1981 年来、日本各地の在来犁の比較調査を続けてきた結果、20 世紀に使われていた在来犁の形態比較から、6～7 世紀に朝鮮半島からの渡来人が日本列島各地に移住してきた様相を具体的に復元できると確信するに至った。この民具という非文字資料から歴史情報を引き出す手法を手短かに報告したい。

1. 東アジアのなかの日本の犁耕の特殊性

東アジア的な視野から見れば、日本列島は犁耕についてはかなり特殊な地域である。まず中国も朝鮮半島も紀元前あるいは紀元前後にさかのぼる犁耕の歴史をもつものに対して、日本は6 世紀以降に朝鮮半島や中国から完成した犁耕技術を受容したという犁耕の後進地域である。このことは朝鮮半島や中国では、二頭引き犁を自国で一頭引き犁に改良するという技術革新を経験したのに対して、日本は出来上がった一頭引き犁のみを受容し、二頭引き犁を欠くという特異な地域にもなっている。これは日本が大陸から孤立した島国であり、かつ東アジア北部の二頭引き犁地域からは遠く南部の一頭引き犁地域に隣接していたという地理的条件に規定されたものであろう。さらに6 世紀という時点は稲作の伝来から 1000 年も経過しており、1000 年間つづけてきた鋤農耕の伝統の上に、より高度な技術として犁耕が乗っかる形となった。これに中国や朝鮮半島では早くから鉄が普及していたのに対して古代日本では鉄は輸入による希少で高価なものであったという条件が重なって、犁耕はまず地域の有力者に受容されるという高度で高価な技術として登場することになった。

2. 前近代では、農具は変わらないのが当たり前

これまで「農具は長い時間をかけてその地域の地形や土質にあわせて改良を重ねた結果、いま見るような多様な形となった」と説明されてきた。だがこれは鋤などにはある程度あてはまるが、千年超えても形を変えない例はいくらかもある。たとえば中国周代の青銅器の「耒」の字体は 20 世紀韓国済州島のタビとまったく同じで、鉄の刃先をはめ込んだ以外は 3000 年間形を変えなかった例である。



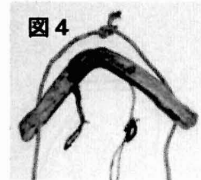
青銅器の「耒」の字
(木耳社『漢字類編』)



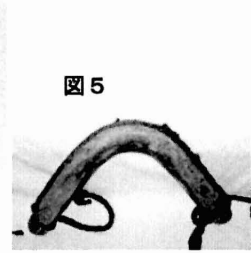
韓国済州島のタビ
(国立民俗博物館)



タビの使用状況
(高光敏氏提供)



中国山東省の首木
(国立民族学博物館)



山口県の引綱渡し首木
(神奈川大学日本常民文化研究所)

また山口県の引綱渡し首木は中国の引綱渡し首木とまったく同じで、7世紀の伝来いらい1300年を経ても形を変えていない。

そこであらためて考察してみると、変わりやすい道具と変わりにくい道具には、ある種の法則性を見いだすことができる。これを整理すれば、次のようになるだろう。

- ・消費生活用具より生産用具の方が変わりにくい。
- ・稲作農具では、稲刈り後の脱穀・調製用具より耕す農具の方が変わりにくい。
- ・耕す農具では、人が使う鋤・鋤より、牛馬を使う犁・馬鋤の方が変わりにくい。

つまり犁はもっとも変わりにくい道具なのであり、したがって20世紀の犁の形態比較から、日本の古代の復元や、東アジアの民族移動の復元もまた可能なのである。

3. 形態分類の見直し

a 何のための分類か

日本では、犁床を基準とした長床犁・短床犁・無床犁の3分類が基本としておこなわれてきた。この3分類は機能分析には有効であるが、さらに細かく分けようとする研究は必ずしも成功しているとはいえない。分類はやればやるほど複雑になり、全体が見えなくなるのである。そもそも分類は分析のための手段であり、「何のための分類か」「分類を通して何を知りたいのか」を明確にする必要がある。わたしは古代史研究者として、「日本の犁はいつ、どこから伝わったのか」が知りたいので、犁型から伝来のルーツを知るための分類法を探ることにした。

b 無床犁・長床犁は、風土に適応した結果なのか？



図6 韓国の三角枠無床犁



図7 福岡県の抱持立犁 (福岡市博物館)

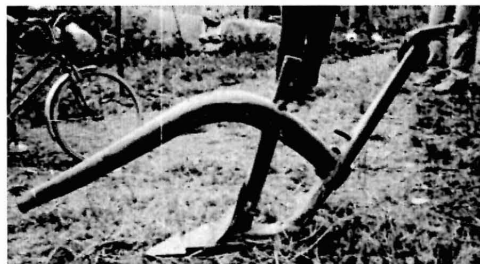


図8 中国江西省の長床犁 (河野、1997年撮影)



図9 奈良県の曲轅長床犁 (奈良県立民俗博物館)

これまで小回りのきく無床の抱持立犁は畑作用、安定のいい長床犁は水田に適した形態などと説明されてきたが、現実には福岡県では畑でも水田でも無床犁を使い、大阪府では畑でも水田でも長床犁を使ってきた。ではなぜ福岡県で無床犁、大阪府で長床犁なのかといえば、無床犁は朝鮮系、長床犁は中国系であり、福岡県には朝鮮系犁が使われるようになった歴史的事情があり、大阪府には中国系犁が使われるようになった歴史事情があったことによる。そうであるなら在来犁の犁型の比較から、地域ごとの古代史の復元も可能となるだろう。

c 新たな3分類—朝鮮系・中国系と混血型


最初に確認したように、日本列島は朝鮮半島や中国から出来上がった犁耕技術を受容した地域である。日本に伝来した中国犁は四角枠の曲轅長床犁、朝鮮半島犁は三角枠の無床犁であり、日本各地の犁型は中国系か朝鮮系かによって決まる。それに加えて日本では両者の混血型が存在することが調査の過程で明らかになり、在来犁の多様性の大きな要因となっている。ならば「日本の犁はいつ、どこから伝わったのか」という問いに答える新たな分類として、〔朝鮮系〕〔中国系〕〔朝鮮系と中国系との混血型〕の3分類が考えられる。

4. 日本では馬が先、牛は後から 馬鍬が先、犁は後から

田植えに先立って泥の攪拌と均しをする代掻き作業の馬鍬は、全国的にウマグワ系の呼び名をもっている。これはデビュー当初に馬に引かせたからであろう。馬鍬はアジア起源だが、中国では牛か水牛、朝鮮半島では牛に引かせるものであって、馬に引かせるのは日本だけの特殊例である。これは伝来した時点で牛に引かせたかったけれども、日本にはまだ牛はいなくて大型家畜は馬だけだったという、やむを得ない事情があったことの痕跡と考えられる。ここから馬鍬の伝来は馬は飼われていたが牛はいなかった時代と絞り込むことができる。そしてそれは考古学の成果からして、馬具は出土するが牛骨はまだ、という5世紀となる。日本では馬が先で牛は後からであり、馬鍬が先で牛と犁は後から伝来したのである。

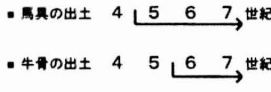

馬と牛、どちらが先?

- 馬鍬の呼称は、全国的にウマグワ系
- 伝来当初、馬に引かせていた痕跡
- 中・朝では牛か水牛、日本だけ馬
- 馬しかいなかった時代に伝来
- 馬しかいなかった時代は?



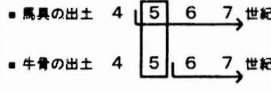

馬しかいなかった時代は?

- 馬具の出土 4 5 6 7 世紀
- 牛骨の出土 4 5 6 7 世紀

馬鍬の伝来は、5世紀


- 馬具の出土 4 5 6 7 世紀
- 牛骨の出土 4 5 6 7 世紀
- ∴ 馬がいて牛がいなかったのは、5世紀
- 馬鍬の伝来は、5世紀

5. 犁耕の初伝は6世紀、渡来人による無床犁の持ち込み

紀伊半島の牛の首木には、首筋を両側から挟む首かせ棒がついていて、日本列島ではここだけの特異な形態である。この首かせ付き首木は朝鮮半島に見られ、形態のみならず紐の掛け方まで一致することから、朝鮮半島からの伝来と特定できる。首木には当然ながら朝鮮系無床犁をともなつたと想定されるが、紀伊半島の在来犁には混血型の要素が認められることから、この推定の正しさが検証できる。では伝来時期はいつか。

犁の伝来は、いつ? どこから?



紀伊半島の首かせ付き首木
ウナグラと呼ばれている
ウナグラはウナ+クラ

首かせ棒に注目
牛と犁は、朝鮮半島から



紀伊半島の首かせ付き首木

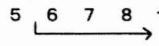


韓国の首かせ付き首木

犁の初伝は、6世紀以降

- ウナグラは、ウナ(首筋) + クラ(鞍)
- 「背中に置くべき鞍を、何と首筋においているではないか!」という罵き
- 鞍で引かせる畜のついた人の発想
=馬で馬鍬を引かせるのに慣れた人
- ∴ 犁の初伝は馬鍬より後 → 6世紀以降

5 6 7 8 世紀



この首かせ付き首木はウナグラ、つまりウナ(首筋)に置くクラ(鞍)と呼ばれてきた。「背中におくべき鞍を首筋に置いた変な鞍」という意味である。日本では代掻き用の馬鍬は5世紀に中国江南から導入されたと推定されるが、その馬鍬は馬の背中に鞍を置いて引かせていた。ウナグラという呼称は、農具は背中の鞍

で引かせるものという固定観念をもった人々の命名と考えられることからすれば、牛やウナグラ・無床犁の伝来は馬鍬伝来の5世紀よりは後となり、6世紀以降と考えられる。またウナジグラではなくウナグラと呼ばれていることに注目すれば、首筋のことを「ウナジ」ではなく「ウナ」と呼んでいた、より古い時期の伝来と推定される。

ウナジグラではなく「ウナ」グラ

- 犁は、首筋をウナジではなく、ウナと呼んだ時代に伝来

ウナジではなく「ウナ」に注目

- 犁は、首筋をウナと呼んだ時代に伝来
- 『日本書紀』(720)ではウナジ
- 『日本書紀』は文語体 → 7世紀はウナジ
- ウナが使われていたのは、6世紀以前
- ∴ 犁の初伝は、6世紀以前

← 5 6 7 8 世紀

犁の初伝は、6世紀 朝鮮系渡来人の持ち込み

- 犁の初伝は、
- ウナから6世紀以前 ← 5 6 7 8 世紀
- クラから6世紀以降 5 6 7 8 世紀
- ∴ 犁の初伝は6世紀、首かせ棒 → 朝鮮系渡来人の持ち込み

8世紀初頭の『日本書紀』(720)ではすでにウナジであり、政府編纂の公式の歴史書は文語体で一時代前の言葉を使用していると考えられることからすれば、7世紀でもウナジと呼ばれていたと考推定され、ウナが日常語として用いられたのは6世紀以前となる。この6世紀以前と6世紀以降という条件の重なりから朝鮮系渡来人による牛とウナグラ・無床犁の持ち込みは6世紀と推定され、これが日本への犁耕の初伝となる。

6. なぜ九州から関東まで、中国系長床犁があるのか

文献史料や考古学によるこれまでの日本史の研究によれば、朝鮮半島からは何波にもわたって渡来人がきたが、中国人の大量渡来という事実はない。にもかかわらず中国系長床犁や混血型長床犁が九州から関東まで、全国的に分布しているのはなぜか。

a 中国系長床犁は7世紀に伝来

『和名類聚抄』(931~38)の犁(からすき)の項に引用された「楊氏漢語抄」(717~24)に「為佐利(みさり)」と呼ばれた「耒底」(犁床)の記述が見られることから、都近辺では長床犁が使われていることが確認できる。8世紀初頭に辞書に載るほど一般的に使われているなら、伝来は7世紀以前と考えられる。

長床犁は全国に。なぜ？ いつ？

山口県に、朝鮮系首木・混血型犁

横止めに突起を用いる首木

6世紀に渡来人、その後中国犁

ウナグラ → 6世紀に、朝鮮系渡来人
その後、中国系長床犁の波を被っている
→ 波は7世紀以降

横止めに突起を用いる首木

古辞書から、長床犁は7世紀以前

- 『和名類聚抄』(931-38)の「犁」
- 「楊氏漢語抄」(717-24)を引用
- 「耒底: 為佐利」= 犁床をキザリ

↓

- 長床犁が8世紀初頭に普及
- 伝来は、7世紀以前

← 5 6 7 8 世紀

長床犁の伝来は、7世紀

- 山口県の民具から
- 7世紀以降 6 7 8 9 世紀
- 古辞書から
- 7世紀以前 6 7 8 9 世紀

∴ 長床犁の伝来は、7世紀

7世紀なら、政府による導入政策

- 7世紀なら、日中の民間交流は未成熟
- 遣隋使・遣唐使による導入と普及政策

他方、山口県東部の周防地方には、海岸平野の光市・平生町には朝鮮系の突起付き首木があり、朝鮮系・中国系混血型犁や中国系長床犁が混在している。また山間部の美和町や本郷村には中国系の引綱渡し首木と中国系長床犁が分布している。この地方の首木は紀伊半島と同じくウナグラと呼ばれており、この言葉から紀伊半島と同じく初伝は6世紀と考えられる。紀伊半島の例を援用して朝鮮系の首木・犁を6世紀の伝来とするなら、周防地方では6世紀の朝鮮系渡来人入植の上に中国系長床犁の波を被っており、中国系長床犁の伝来は大まかには7世紀以降と想定される。そこで中国系長床犁の伝来時期は、辞書の記述からは7世紀以前、周防の在来犁の状況からは7世紀以降と考えられ、両者の重なりから中国系長床犁は7世紀に伝来したと絞り込むことができる。

b 中国系犁は大化改新政府による政策導入か

中国系長床犁の伝来が7世紀となれば、日中間の民間交流はまだおこなわれておらず、遣隋使・遣唐使といった政府の外交ルートに限られるので、中国系長床犁は政府の手で導入され、地方への普及が図られたことになる。では中国系長床犁を導入したのは7世紀のどの政権か。

7世紀には、①初頭の聖徳太子・蘇我馬子政権、②第2四半期の蘇我蝦夷・入鹿が牛耳った政権、③645年の大化のクーデター後の中大兄＝天智政権、④第4四半期の天武・持統政権の4つの政権が交代するが、長床犁を地方に普及させるには、その受け皿となる地方制度の整備が不可欠であり、①、②の時期にはまだ条件は整っておらず、③の大化改新政府による国・評制の整備以降に絞られる。また中国系長床犁の導入には遣唐使の派遣が不可欠となるが、④の時期は唐との外交関係は冷え込んでいて、遣唐使は派遣されていない。したがって長床犁導入を図ったのは③の大化改新政府に絞られる。

大化改新政府となれば、唐からの律令制度導入を精力的に進めた政権である。その政権が唐から長床犁を導入して普及を図ったとなれば、明治政府が欧米の機械制大工業の導入を図ったことに匹敵する殖産興業政策が行われていたことになる。『日本書紀』には記録されなかった一大政策が民具資料にバックアップ保存されていたわけであり、非文字資料の有効性を証明する例といえよう。ではこの中央から地方への技術移転は、実際にはどのような形態で行われたか。

c 実物模型＝様を大量に地方配布

古代では今日のような設計図による技術移転は不可能で、中国でも日本でも実物模型を送るという形で技術は伝えられており、この実物模型は様（ためし）と呼ばれた。大化改新政府は地方制度を整備して国の下に評（こおり）を置き、各地の有力者を評督（こおりのかみ）に任命したが、評の数は約500ほどである。政府は唐の犁をもとに500ほどの実物模型を作って各地の評督あてに配布し、長床犁の普及を図ったものと推定される。

d 一木犁へら長床犁の出土 一考古資料による検証一

近年、7世紀の地層から犁へらを犁床と一本の木から削り出した長床犁が、香川県の下川津遺跡、兵庫県の高原遺跡から出土し、長野県の屋代遺跡からは小型の祭祀用模型が出土している。

土を反転する犁へらは中国でも朝鮮半島でも鋳鉄製であり、犁床と一体で木製にするのは日本独特の特殊なものである。また木器の出土は好条件の重なった場合にしか見られないことからすれば、香川・兵庫・長野で出土したとなるとほぼ全国的に使われていたことが想定され、形態だけでなく犁床長も72cm前後と大きさにも規格があったと推定されることから、一木犁へら長床犁は、大化改新政府が地方に配布した実物模型＝政府モデル犁にもとづいてコピー製作されたものと推定される。以上、民具の分布や7世紀の政治・外交状

況から推定した大化改新政府による長床犁導入という仮説は、規格をもった一木犁へら長床犁が各地から出土することによって検証されたことになる。

古代の出土犁(木部)一覧

No.	遺跡名	所在地	遺物の状況	時期	一木犁へら	一木犁柄	犁床長(cm)
1	梶原 A	兵庫 市島町	木部完形品	7世紀中葉	○		* 66.5
2	梶原 B	兵庫 市島町	木部ほぼ完形	7世紀中葉	○		* 70.0
3	下川津 1	香川 坂出市	犁床・犁へら	7世紀初頭～後葉	○		* 78.0
4	下川津 2	香川 坂出市	木製犁へら	6世紀後葉～8世紀初頭	○		欠
5	川除・藤ノ木	兵庫 三田市	木製犁へら	7世紀中葉	○		欠
6	屋代	長野 更埴市	犁床・柄の模型	7世紀後半	○	○	模型 8.4
7	安坂・城の堀	兵庫 中町	犁床	7世紀後葉	痕跡	○	* 73.0
8	西河原森ノ内	滋賀 中主町	犁床	7世紀後葉			64.4
9	川田川原田	滋賀 守山市	犁床・犁柄	8世紀		○	43.0
10	郡山城下町	広島 吉田町	犁柄	8世紀代		○	残存部 14.0
11	南広間地	東京 日野市	犁輪	8世紀第2四半期			欠
12	中畑	滋賀 草津市	木部完形品	10～11世紀		○	44.0
							* のみの平均 71.9

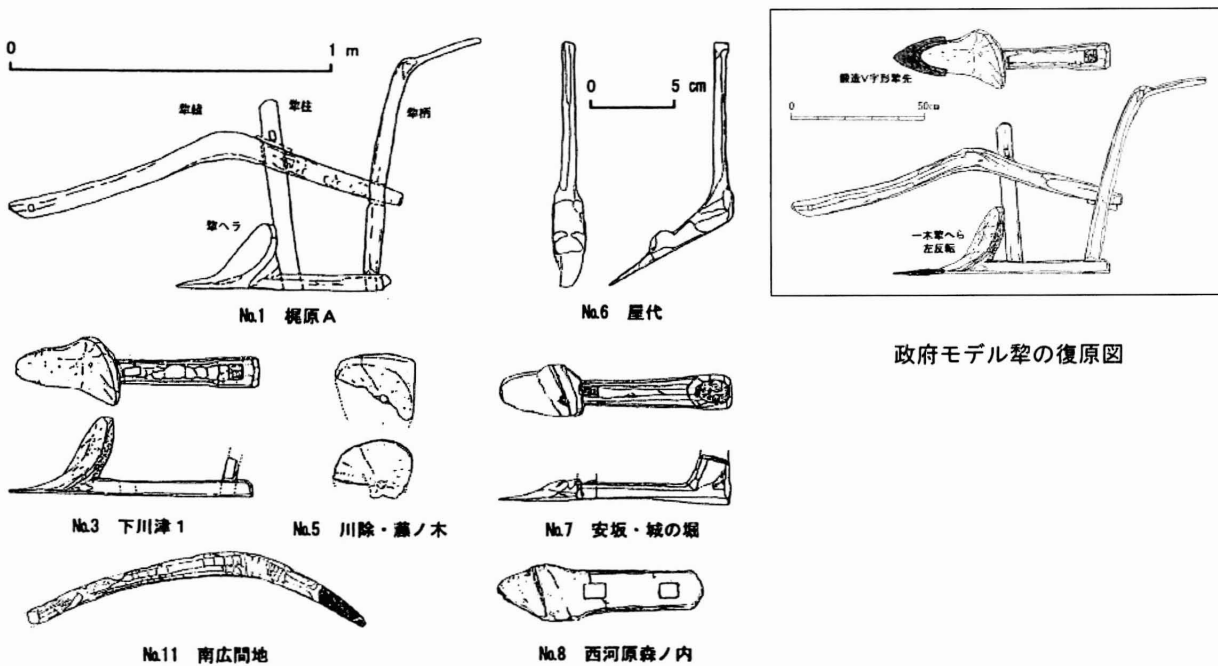


図 10 7～8世紀の出土犁 (河野 2004a, 2004b)

7. 混血型犁と非混血の朝鮮系無床犁

a 混血型犁の成因

さきに日本各地には中国系と朝鮮系との混血型犁が見られる述べたが、この中国系犁とは正確には政府モデル犁だったことになる。そこで混血型の成立する条件をさぐれば、6世紀から朝鮮系無床犁を使っていた地域では、7世紀に大化改新政府の長床犁導入普及政策の波を被るので、政府モデル犁との混血が起こる。そして渡来人が来なかった地域では、政府モデル犁が素直に受容されることになる。

b 非混血犁は政策実施以降の持ち込みか

ところで民具のなかには、政府モデル犁の影響を被っていない純粋な朝鮮系無床犁も見られる。この非混血の朝鮮系無床犁が存在する条件は何か。政府の長床犁普及政策は一過性なので、政府モデル犁を全国に流した後に渡来した人々の持ち込んだ犁は政策の波を被らず、純粋の朝鮮系無床犁として使われ続けることになる。これは朝鮮系渡来人の最後の波で渡来した人々の持ち込みとなり、660～663年の百濟滅亡、668年



図11 混血型の独脚有床犁
(平生町民具館)



図12 非混血型の朝鮮系無床犁 (南アルプス市教育委員会)

の高句麗滅亡にともなう難民の渡来に相当する。以上のことをまとめれば、次のような在来犁の形態から地域の6～7世紀史を復元する「定理」を提示することができる。

- ・ 政府モデル犁をそのまま継承している地域 → 渡来人が来なかった地域
- ・ 混血型のあるところ → 6世紀に渡来人が来ていた地域かその周辺
- ・ 非混血の朝鮮系無床犁のある地域 → 百済・高句麗難民が入植した地域

c 長床犁導入政策の実施時期の絞り込み

『日本書紀』には天智4年(665)2月に百済の男女400余人を近江国(滋賀県)の神前郡に居住させた、天智8年(669)には百済の男女700余人を近江国の蒲生郡に移したという記事が見えるが、この滋賀県湖東地域には、非混血の朝鮮系無床犁が使われていて、先ほどの推定を裏付ける証拠となっている。このことを使えば、大化改新政府の長床犁導入普及政策の実施時期を絞り込むことができる。

まず政策実施の上限は、大化改新政府が派遣した遣唐使が帰って来なければ政府モデル犁を作れないことからして、大化改新後最初の遣唐使が帰国した654年7月以降となり、下限は百済の男女400余人を近江国神前郡に居住させた665年2月以前となるので、654年7月～665年2月の10年7ヶ月の間に、政府モデル犁が全国の評督のもとに送り届けられたことになる。

d 6～7世紀の民族移動ルートの復元

現在、日本列島各地をまわって在来犁の比較調査を続けながら主として関西地方の犁から導き出した在来犁の形態から6～7世紀史を復元する「定理」が他の地方でも通用するか検証中であるが、基本的に妥当であり、各地の多様な犁型のもつ意味が、定理に当てはめるとほぼ無理なく解釈できている。日本各地の朝鮮系無床犁は多様であり、それは渡来人の出身地の違いを表していると推定される。したがって日本各地の朝鮮系犁の形態を把握した上で韓国の全域調査を実施すれば、6世紀に韓国の全羅北道の〇〇市付近から日本の神奈川県〇〇市近辺に移住してきたとか、7世紀後半の百済滅亡によって、全羅南道の△△市付近から日本の山梨県の◇◇郡に難民が入植したとかいった、6～7世紀の朝鮮半島から日本列島への民族移動の始点と終着点を、ピンポイントで比定することも可能となろう。

8. 犁は、東アジアの民族移動を解く非文字資料

a 犁は歴史民俗情報をもつ非文字資料

以上、日本の在来犁から各地それぞれの6～7世紀史を復元する過程を紹介してきたが、ここでの犁は、田畑を耕す畜力耕起具であることを超えて、地域の歴史を解明する「非文字資料」として機能している。つまり各地の博物館・資料館に収集された犁は、田畑を耕やす道具という「機能情報」のほかに、「いつ、どこから、どんな事情で伝わったか」という「歴史民俗情報」を併せ持っているのであり、この歴史民俗情報をもっているからこそ、犁は「人類文化研究のための非文字資料」として有用なのである。

b 非文字資料として見た場合は、道具ではなく「民具」

COE プログラムに参加することで多くの他分野の研究者と交流する機会を持ったが、昨年の国際シンポジウムで「民具と民俗技術」というタイトルを掲げたとき、まわりの人からなぜ「道具」ではなく「民具」なのか、とたびたび問い詰められた。「民具」という言葉は民具研究の創始者である澁澤敬三たちが「我々の同胞が日常生活の必要から技術的に作り出した身近卑近の道具」(『民具蒐集調査要目』、1936年)と規定しているが、これは1930年代の日本の、民具を研究しようとする人たちの仲間内の規定であり、70年後のいまの時点から見れば、当然ながら限界も見られる。たとえば「我々の同胞が」という部分では日本国内に限定されていて再考を要するし、「日常生活の必要から技術的に作り出した」という部分からは、犁のような外来の道具は除外されることになる。ここでは日本が東アジアの中国文化圏の周縁国であり、農具ならば7~8割は中国や朝鮮半島からの伝来品であるという現実が十分認識されていない。したがって21世紀初頭の、研究の国際化、学際化が進んだ現時点に立って、あらためて民具とは何かを規定し直す必要があるだろう。



道具と民具は、まなざしの違い

- 民具とは、さまざまな歴史民俗情報をもった道具類
- その歴史民俗情報に注目したとき、人々は道具を「民具」と呼ぶ
- 民具は記録できなかった人類活動のデータをバックアップ保存しているデータファイル → 非文字資料の代表格
- 日本の民具は、アジアの共有財産

先ほど見たように、犁は田畑を耕やす道具という「機能情報」のほかに、いつ、どこから、どんな事情で伝わったかという「歴史民俗情報」を併せ持っている。人々が犁を道具と呼ぶ場合は主として機能情報に注目しているのであり、わたしが犁を民具と呼ぶのは、田畑を耕やす道具という機能を越えた歴史民俗情報に注目するからである。いいかえれば「民具とは、機能情報を越えたゆたかな歴史民俗情報をもった道具類」であり、「道具のもつ非文字資料としての側面に注目した場合、それを民具と呼ぶ」と理解しておけばいいと考えている。

さて冒頭で述べたように、日本は犁耕の後進国であり、犁と犁耕技術は朝鮮半島や中国から伝来した。そして「犁はもっとも変わりにくい道具」という性格に規定されて6~7世紀の形をよく継承して保存している。したがって日本の犁を研究すれば、そこから朝鮮半島や中国の失われた6~7世紀の情報をも引き出すことができるのである。

日本の民具は、アジアの共有財産であり、日本人の責任で守っていかなければならない、と思う。

[参考文献]

河野通明 1994 『日本農耕具史の基礎的研究』 和泉書院
 河野通明 1996 「東アジアにおける犁耕の展開についての試論」『商経論叢』第32巻1号
 河野通明 2004a 「民具の犁調査にもとづく大化改新政府の長床犁導入政策の復原」『ヒストリア』第188号
 河野通明 2004b 「7世紀出土一木犁へら長床犁についての総合的考察」『商経論叢』第40巻第2号